

知的財産本部からのお知らせ

平成20年5月1日
知的財産本部

**医療・医学・医薬分野は
発見段階で特許になる!!** 
可能性が高い。

 **こんな時はご相談ください** 

- ①臨床医薬で新たな適用分野・効果を見つけたとき
- ②研究段階で新たな現象を見つけたとき
- ③新たな実験方法を見つけたとき
- ④新たな遺伝子・タンパク質等をみつけたとき
- ⑤実験装置器具の不便を克服する方法を見つけたとき
- ⑥特許出願を行ないたいが、やり方が分からないとき

知的財産本部管理室本部

内線 2050

メール : chizai@krume-u.ac.jp